



さくら会 だより

第30号 2012年1月発行 社会福祉法人 さくら会

〒140-0013 品川区南大井5-19-1
☎(03)5753-3900(代)・FAX(03)5753-3955
ホームページ: <http://www.sakurakai.jp/>

謹
賀
新
年

社会福祉法人 さくら会

理事長 前田 武昭

皆様にはおすこやかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は一方ならぬご厚情を賜り誠にありがとうございました。日々の暮らしの中で、人と人との支え合い絆を確かめあつことによって、小さな幸せを感じた1年でもありました。

これからも、地域の皆さんやボランティアの方々のお力を借りして、ご利用者さまお一人おひとりにふさわしい質の高い生活支援を実現してまいります。

ところで春先には、東大井4丁目に品川区立大井林町高齢者住宅複合施設が完成し、6月からさくら会が指定管理者として運営を任される予定です。法人として事業を拡大するチャンスでもあり、飛躍の年にしたいと考えております。

本年もなにぞよろしく指導のほどお願い申し上げます。

皆様のご健康とご多幸を心よりお祈りいたします。



*さくら会のマーク

重なりあう花びらは、人と人との互いに尊重し、理解を深め合う利用者とさくら会とのより良い関係づくりを象徴しています。

高齢者複合施設 大井林町プロジェクト ただいま準備中!!

新年あけましておめでとハジマリまゆ

品川区は、仙台坂や仙台味噌などで有名な東大井4丁目の都営住宅跡地に、本年6月に開設予定の「品川区立大井林町高齢者複合施設」を現在建設中です。

「大井林町高齢者住宅」の他、「地域密着型多機能ホーム」、「在宅介護支援センター」、「訪問看護ステーション」などが併設されます。将来介護が必要になつても可能な限り住み慣れた地域で安心して生活していただけるよう、介護・医療のサービスを提供する総合福祉施設としての役割を担つています。

この施設はさくら会が指定管理者として運営する予定になつております。

今回はこの中から、大井林町高齢者住宅と地域密着型多機能ホーム（大井林町俱乐部）を紹介します。

「大井林町高齢者住宅」は、単身の高齢者や夫婦のみの世帯が増える中で、安心して生活していただけるよう、見守り機能を強化した住宅です。

基本サービスとして、24時間、365

日の「安否確認」、「生活相談」、「緊

急時の対応」等を行います。もちろん住宅内部の廊下、部屋はバリアフリー化しております。

私たちは、さくら会の基本理念に基づき「人は、いつまでも元気で自分ことは自分で行いたい。」との

思いを大切にし、「自立支援」を取り込んだ生活支援を行つていただきたいと考えております。

日常生活の中で、「体を動かす」、

「趣味を活かす」、「地域との交流」、「相互扶助」を目標とした活動を通して、その人らしい生き方を支援してまいります。

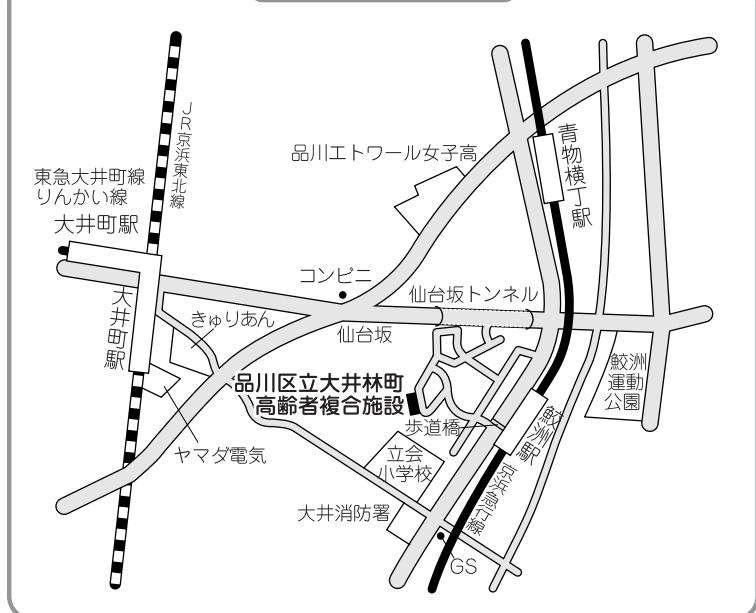
お住まいの方に

日々の散歩（仙台坂の上なので坂が多い）や体操（大井林町の職員には体育会系が多いらしい）で体を鍛えていただき、趣味活動ではボランティアの方々との交

流や近所の小学校、商店街との交流、居住者同士の交流なども積極的に支援し、「小さな村」のように、地域との共生を目指していくたいと考えています。



案内図



「小規模多機能つて何をしてくれるの?」

大井林町俱楽部は品川区では5つめとなる小規模多機能型居宅介護事業所で、大井林町高齢者住宅の一階に併設されます。

まだまだ、知っている人が少ない、この「小規模多機能型居宅介護」ですが、実はいま、介護保険の中でも注目されつつある、サービスの一つなのです。

内容としては、「通じ」「訪問」「泊まり」の3つがあります。住みなれた地域、自宅で永く暮らししていくために、必要となるサービスを必要なだけ柔軟に組み合わせ、一体的にサービスを提供し、在宅生活を支えていきます。

「通じ」はデイサービスと、「訪問」は訪問介護と、「泊まり」はショートステイや入所とも内容は似ていますが、運営方法が異なります。例えば、「通じ」の一日の定員は15人で、職員は5人で対応します。何かを用意していて、活動するわけではありません。その日の活動はその時々に、職員と利用者で話し合い決めていきます。

「夕飯の買い物がしたい」と希望

があれば、一緒に買い物に行きます。

「今日は煮魚が食べたいわ~」と言えば、一緒に作ります。希望があれば外食にも行きます。ほかほか陽気で寝ぼけたければ、ゆっくりすごしていただきますし、「散歩に行きたいい」という方がいれば、その時に連れします。

また「今日は気分が乗らないから、行きたくない」という方がいれば、無理にお連れすることはできません。

職員が自宅を訪問し、お話を伺い、ご本人の意欲がわいてきた時にお誘いすることも可能です。

ご家族の方が朝早く、夜遅い仕事であれば、迎えに来られるまで一緒に待ちながら過ごします。家族の用事で家に一人にしておくのは心配。そのような時には泊まつていただくこともできます。

小規模多機能型居宅介護とは、あくまでも「自宅」を生活の中心として捉え、事業所は在宅生活支援の拠点と位置づける考え方が基本にあるサービスです。

馴染みの職員が、馴染みの場所と一緒に過ごします。通う時も泊まる



時も、家に来てくれる事も、相談に

の事も、いつも見覚えのある職員が行います。何かを強制されるのではなく、通じには自宅に近い、落ち着ける空間があります。

「家」とは、誰もが存在を認められ、落ち着ける場所です。その中で、一人一人が役割を持ち、大切な存在です。大井林町では、その「家」のような小規模多機能型居宅介護事業所を目指してまいります。

住み慣れた自宅で、地域でいつまでも安心して、その人らしく過ごしていただく、それが私たちの願いです。その方の今まで、そしてこれからも暮らし、存在、役割、生き様を大切に心を寄り添わせ、在宅生活をこの

大井林町の小規模多機能型居宅介護事業所から支えてまいります。
現在、6月に向け、たくさん会員一同、思いを一つにして開設準備に取り組んでおります。地域の方々、行政機関と連携を取り、新たな福祉発信基地として愛される施設となるよう準備をしてまいります。今後とも皆様のご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

～苦情解決・サービス向上委員会 開催報告～

第10回 さくら会まつり開催報告

さくら会では、皆様から頂く「苦情」・「要望」の解決への取り組みとして、苦情解決責任者・苦情受付担当者を配置して苦情解決・サービス向上委員会を開催し、サービスの向上に取り組んでおります。たゞに、「苦情解決に社会性や客觀性を確保し、ご利用者の立場や特性に配慮し、適切な対応を推進し、サービス向上を図ることを目的として、地域の代表の方に苦情解決・サービス向上委員（第三者委員）をお願いしております。また、年2回第三者委員の方々を迎え、「苦情解決・サービス向上委員会」を開催し、半期毎の状況について報告・検討しております。

11月9日(土)に開催された、苦情解決・サービス向上委員会では、平成23年4月1日から9月30日までにいただいた「苦情」・「要望」また、同期間に発生した事故について、第三者委員の方に報告し、早期の解決や、再発防止につじてご意見を頂きました。

そして今回は、伊見橋在宅サービスセンターのご利用者から、「頃感じていることをお聞かせる機会を設け、「趣味活動を増やしてほしい。」「月見橋に通つてくる」とが楽しい。」「霧園が好き。」などご意見を頂きました。頂いたご意見は、サービスの向上のための参考とさせていただきたいと思います。また、今後も職員一同、より一層の向上に努めてまいりますので、お気つきの点がございましたら、どうぞご意見をお寄せください。

11／6（日）に、さくら会まつりを開催いたしました。
オープニングセレモニーでは、前田理事長の挨拶の後、山田恵美子副区長を始め多くの方々から祝辞をいただき、まつりがスタートしました。

今回も施設内では縁日コーナーやスタンプラリー、ご利用者の皆様の作品展示や販売、ステージではボラントニアの方々をはじめ子供達によるダンス披露などが行われ、活気あるステージとなりました。

施設外では、他法人の売店や各町会の模擬店等、賑やかにおまつりを盛り上げていただきました。
また、毎年恒例のバザーは、昨年3月に発生しました東日本大震災支援を目的として実施し、売上金および募金合計として￥95,679を品川区を通じ被災地へ寄付することができました。

ご支援・協力を頂きました皆様、ご来場頂きました皆様ありがとうございました。



職員紹介⑦

介護老人保健施設 ケアセンター南大井 介護職 渡辺 和彦



皆さん、こんにちは。平成22年4月にさくら会に入職して、今年で3年目になりました。ニックネームは「めがね君」です。名前の一文字にある『和』のように、和やかな雰囲作りを心掛けています。ご利用者の皆様が、自然と笑顔になれ、入所生活を安心して過ごして頂けるように努めてまいります。普段は、3階のフロアで勤務しておりますので、お見かけの際は、お気軽にお声がけください。



さくら会だよりの感想をお聞かせ下さい。
〒140-0013 品川区南大井5-19-1
社会福祉法人さくら会 編集委員会 宛
次回の発行予定は、平成24年7月です。